

## 229その他の動力運搬機を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労働 者規 模
1	2017	12	10~11	ゴミ収集作業中、パッカー車後部のゴミ投入口のゴミが多く、ゴミが落下しそうだった。両手で押さえた際、もう1人の積み込み作業員がゴミを押さえていることに気づかず、積み込みボタンを押したため、回転板が動き、右手が回転板に当たり負傷した。	20	7	150103	100~ 299
2	2017	12	13~14	会社敷地内にて、塵芥車の回転式投入口にゴミを入れようとして、誤って左腕を引き込まれ、左前腕骨を骨折した。	61	7	150109	10~ 29
3	2017	12	14~15	ゴルフ場の4番ホールで、カートでグリーン周りに行き、カートから降りようと下り坂に着地したとき、右足首を挫いて負傷した。	24	2	140301	1~9
4	2017	12	23~24	ピット室で車をリフトアップしタイヤ脱着作業を行った。作業の工程でリフトのアームを使用して行う為、作業終了後、アームを格納するところでスライドさせてしまい、アームが下に落ちアームとリフトの間に指を挟んでしまった。	20	7	80204	10~ 29
5	2017	12	11~12	ゴルフ場5番ホールで歩行用の電動カートを運転中、お客様が急に前に飛び出して急ブレーキをかけた際、カートのハンドルで右手首を捻り、腫れがあり、動かすと痛む。	25	3	140301	50~ 99
6	2017	12	5~6	被災者は、当社第二工場9号パンチャー機搬送ラインにて製品検査作業を行っていた。その際に、コンベアー駆動の軸とベルトが空回りをしていて製品が搬送されなかったため、集積された製品を取り出そうとして左手を伸ばしたとき、裁	23	7	10805	100~ 299

				断後の製品を集積している集積テーブルが下降し、集積テーブルとコンベアーの間に左手が挟まってしまい負傷した。				
7	2017	11	9～ 10	会社駐車場にて荷台の清掃作業後荷台から降りようとして、荷台が清掃後水で濡れていた事もあり足元が滑り転落した。転落した際にトラックの後ろに頭（後頭部）をぶつけた。後日に体調が急変し通院した。	48	1	150102	1～9
8	2017	11	9～ 10	ごみ収集車の洗車中、後部の排出板の隙間に挟まったビニール袋を取り除く際に左手でそのビニール袋を握り、助手に操作を依頼して排出板を前後させた。その時に左手が排出板に挟まってしまい、左手の甲を裂傷し、中指の第二関節を骨折した。	61	7	150109	10～ 29
9	2017	11	15～ 16	事業場内で、車を運ぶキャリアカーの点検のため、キャリアカーの1階部分に立っていた時、前部フロアの2階部分が上がり、そのフロアに持ち上げられ、上に上がっていた後部2階フロアとの間に挟まれ負傷した。	31	7	11701	30～ 49
10	2017	11	16～ 17	肉の冷凍庫内で、肉を出荷の為に、電動パワーリフターをバック走行しながら、どの肉を取り出すか右方向を見ている時、後方にあった高さ20cmのプラスチックパレットと電動パワーリフターに左足首を挟まれ被災した。この日は痛くなく定時まで作業したが、翌朝足に違和感があり、病院に行くと左足首の上部が骨折していた。	67	7	170101	100～ 299
11	2017	11	14～ 15	境内にて、墓石撤去墓地草止コンクリート工事作業中運搬機でセメントを運搬中、坂を上り始めたところギアの入りが浅かったため、ギアが外れ、運搬機が下がってきて逃げようとしたところ、後方にあったタンクに運搬機が乗り上げ、横転し、キャタピラの下敷きになり、倒れ、右足親指、人差し指、中指、頭部を負傷した。	72	6	30309	1～9
				他の作業者が車両移動用の操作盤でトラバースの移動を				

12	2017	11	10～ 11	行った。（移動前に周囲の安全確認を行ったが、被災者は周囲にいなかった。）被災者がトラバースー移動操作を替わろうと移動中のトラバースーに乗ろうとした。その際、被災者の右足がコンベアワイヤーセンサー横にあったため、接近してきたトラバースー上のストッパーとの間で右足が挟まれた。	59	7	11502	1000 ～ 9999
13	2017	11	20～ 21	流通管理センター自動倉庫の出荷場所で、商品の出荷作業を行っていた。自動倉庫内を自動で往来する高速仕分け台車（STV）で不具合が発生した為、社員が設備を停止せずに、自動倉庫内へ向かった。復旧作業中、別のSTVが迫っていることに気付かず衝突した。	40	7	80401	100～ 299
14	2017	11	11～ 12	局内事務室より小走りで構内駐車場へ出ようとしたところ、伝送口の油圧リフトが少し上がった状態になっていたため、その輪止めに躓いて駐車場へ転落し左肋骨付近を痛めた。	49	1	110101	100～ 299
15	2017	11	12～ 13	工場内で太陽光パネル分離装置で分離したガラスが破損し、搬送ローラーにガラス破片が付着した為ガラス片を取り除こうと回転しているローラーを手袋を着用し清掃中に、ローラーに左手を巻き込まれ負傷した。	40	7	11209	10～ 29
16	2017	11	10～ 11	製造課にて、ライン稼働を止め、側面カバー隙間より手を入れ清掃をしていた際に、同じラインのメンバーがぶつからないと思い、声掛けをせず昇降スイッチを押した。それを見た被災労働者は清掃を止め、手を引き抜こうとしたが間に合わず下降した昇降設備とフレームに手が挟まれ負傷した。	54	7	11409	100～ 299
17	2017	11	8～9	自宅牛舎内で自走式給餌機で給餌中、給餌機の前輪右タイヤが、バンクリーナーの溝に脱輪したため、引き上げ中に給餌機が横転し、下敷きとなり、左足を負傷した。（後日、右足2ヶ所骨折も判明）	34	7	70101	1～9
				社内駐車場にて、高圧洗浄車へ注水するためタンク横のス				

18	2017	10	7～8	テップ（高さ1.5m）に足を掛け給水ホースを保持していたところ、バランスを崩して転落。左鎖骨を骨折した。	33	1	150103	50～ 99
19	2017	10	22～ 23	被災者は「防錆油が垂れているため部品が取り付けられない」という不具合を聞き、防錆油を拭き取るため、塗装一組立工程間にある車両ストレージラインへ進入した。被災者はボディ前面から近づき、不具合箇所の防錆油拭きとり作業をしていたところ、ボディが動き出したために車両搬送用ハンガーとグレーチングに足を挟まれ被災した。	53	7	11502	10000 ～
20	2017	10	9～ 10	可燃ごみの収集のためパッカー車の助手席に乗り、収集場所に到着してパッカー車が停止し、助手席からドアを開けて降りた瞬間に、運転していた職員が後方から来た車を避けるためにハンドルを左に切って発進させたため、右足が左前車輪に接触し負傷したものの。	55	7	150103	50～ 99
21	2017	10	19～ 20	構内駐車場で乗船ヘッドレスを発進させ通路を左折している際、歩廊橋の柱とヘッドレスの後方右側のヒンジ部分が接触を起こしそうと誘導員が判断しヘッドレス後方から笛を吹き停止の合図を行った。しかし、停止しなかったため、咄嗟に誘導員が歩廊橋柱とヘッドレスの間に右手を入れヘッドレスを叩いて停止させようとした。このとき、危険と感じたので右手を引いたが小指だけ残り、柱とヘッドレスのヒンジ部分に挟まれ負傷した。	71	7	170209	30～ 49
22	2017	10	17～ 18	自社内の倉庫にある鉄板（1,500×3,000・1枚当たり約880kg）の保管場所を変更するため、4tユニック車で鉄板を吊り上げ、移動させる作業を行っていた。その荷降ろし場所で、鉄板位置の微調整を行うために、鉄板と地面の間に手をかけたところ、突然鉄板が傾き、指を挟まれ被災した。	38	7	30301	10～ 29
				製作所工場エレベータ内で電動ハンドラーリフトを運転作				

23	2017	10	16～ 17	<p>業時、電動ハンドラーリフトに関しては本日が初の運転であり事前に広いスペースにて練習を行った後I工場1Fよりエレベータに乗り、I工場2Fにてエレベータから電動ハンドラーリフトを降ろす際、エレベータから降ろすためハンドラーを後進させたが、ハンドラーの前方がエレベータに干渉しそうになったため進行方向を前進に切り替える必要があった。実際の操作では前進に切り替えたつもりでいたがスイッチは切り替わっていなかった。（操作を誤った）操作を誤った状態で、レバーを握ってしまったため、意図した方向（自分から離れる方向）に動かず、後進方向（自分側へ）急に動いたためハンドラーのステップと壁に左足が挟まれてしまった。</p>	45	6	170101	100～ 299
24	2017	10	16～ 17	<p>製作所組立二課の組立工場（I工場）にある荷物用のエレベーター内（2F）において、初めて使用する電動台車の操作を社員の指導を受けながら実際に操作していた。2Fエレベーター内から電動台車を出す際、電動台車操作盤にある前進・後退のトグルスイッチのレバーを後退に切り替えて後退させたが、電動台車の前方がエレベーター内の壁に干渉しそうになり、一旦前進させて干渉を回避させようとした。しかし、この時、実際には前進にスイッチが切り替わっておらず、またスイッチの状態確認も怠っていたため、スイッチが後退のままの状態でも電動台車のハンドルを持ちスロットルレバーを握ったところ、前進せず更に後退し、電動台車のステップとエレベーターの壁に左足首を挟まれた。</p>	45	7	11301	1000 ～ 9999
25	2017	10	14～ 15	<p>No9グリーンとクラブハウス間のカート道でお客様のプレー状況を確認に行った被災者がNo9プレー中のリモートコントロールで自動運転中（無人）のカートの下敷きになった。本人の靴が側溝にあったこと、カート前輪前のガードバン</p>	74	2	140301	50～ 99

				パーに衝撃があると、自動的に急停車する仕組みから、側溝に足をとられ倒れたところにカートが乗り上げた模様。				
26	2017	10	9～ 10	基礎工事中現場で、生コン打ち込み作業中に、ポンプ車のホースから出ている生コンが、型枠に当たり、生コンが足に掛かった。	22	4	30201	1～9
27	2017	10	22～ 23	集客中、客席の様子を見ようとバスに乗り込む際に左足を内側にひねり、よろけて体重がのり、骨折したと思われる。	57	99	40202	10～ 29
28	2017	10	15～ 16	段ボール回収作業中、強い風に飛ばされそうになった段ボールを手で押さえた際、プレスプレートと車体に右手甲が挟まれ負傷した。	41	7	150103	10～ 29
29	2017	10	14～ 15	当社ゴルフ場、コース14番フェアウェイ付近の右側カート路側U字溝の清掃およびエッチ切を行っていたところ、電磁自動誘導カートが接近していることに気が付かず、左足の甲をカート右タイヤに踏まれてしまい、負傷した。	66	7	140301	50～ 99
30	2017	10	7～8	当社派遣先において、製品の出荷作業中、ローリフトを操作し製品を出荷場所に移動する際、カーブを曲がろうとしたが曲がり切れず、一旦バックして切り返そうとしたところ、低速でバックをしようとしたつもりが誤って高速にギヤを入れ間違えてしまい、ローリフトに勢いがつきローリフトと製品を置いておくコロコンとの間に右足を挟み受傷した。	42	7	170101	300～ 499
31	2017	10	9～ 10	店荷受ピットにて、パッカー車でダンボールの回収作業を同僚と2名でしていた。ホッパーから積み込んだダンボールが排出された為、ホッパー内にダンボールを足で押し返したところ、床に落ちていたダンボールで足を滑らせ転倒し右足がホッパー内に入った。回転板に足首が挟まれた。すぐに同僚が緊急停止ボタンを押したが骨折した。	59	7	150109	10～ 29
32	2017	9	14～	倉庫内（ピッキング場）で電動パレットジャッキにて後退・旋回した際に、配置されている他の製品（パレット）と電動	20	7	80109	100～

			15	パレットジャッキのステップ部分に右足を挟み負傷した。				299
33	2017	9	13~ 14	当クラブ中コース9番ホールに於いて、ティーグラウンド横でカートを止め、その後カートを移動させた際、カートとカート道に足が挟まれ、左足甲を受傷した。	64	7	140301	50~ 99
34	2017	9	6~7	メッキ加工の工場内でメッキ作業中に落下した品を探しているところ、全自動制止ラインと呼ばれる自動メッキ加工装置の上下に可動する前処理昇降キャリアに胸部を挟まれる。	75	7	11204	30~ 49
35	2017	9	7~8	工場2階において、3号機の製本前の準備中、自動結束機に当て板をセットする際（高さ約40cm）、真後ろの通路を背にしゃがんで正座する形で右足首を45度後方にある鉄柱の外側（通路側）に出して作業をしていたところ、印刷物を積んだ電動ハンドリングがバックで通りかかり、右足首を鉄柱と積荷にはさまれ骨折した。	24	7	10702	—
36	2017	9	11~ 12	集積車の排出板に付着したゴミを竹ぼうきで清掃していたところ、集積車の運転手がその作業に気づかずにゲートを下す操作をしてしまい、右腕が挟まってしまい負傷した。	54	7	150102	100~ 299
37	2017	9	15~ 16	事務所の清掃作業中に脚立が必要になり作業車の荷台に乗せてあった脚立を下ろすために作業車の荷台に乗り脚立を下ろし、自分が下りる時に荷台に作業ズボンが引っかかり荷台から地面に転落してしまった。（縦120cm、横40cm、重さ7kgの脚立を下ろし、自分本人が車から下りる途中）	49	1	150101	1~9
38	2017	9	8~9	ブロッコリーの収集作業をしていた際、ブロッコリー運搬車の前方にて作業中に右足を踏まれ転倒したもの。	68	7	60101	1~9
39	2017	8	21~ 22	ドライヤーの挿口において、敷定板をリフターに2枚重ねて載せる際、敷定板がずれてしまい、それを不安定な体勢のまま右足で押したときに、右足のふくらはぎに肉離れを起こした。	51	19	170101	100~ 299

40	2017	8	11~ 12	会社常温倉庫内の荷受けエリアにて、他の従業員が電動ジャッキにてパレットに積載された商品を移動させるのを待機していた際、動いている商品のパレットが、隣にあった空のパレットに接触し回転した。その際に、左の靴および左足首外側に当たり、左側に転倒した。転倒による怪我はなかったが、パレットが接触した左足首外側に直径3cm程の擦傷を負った。	25	6	50101	50~ 99
41	2017	8	15~ 16	工程間で台車の交換作業終了後、次工程に行こうとしたが、作業指示パトランプが点灯していなかったため確認しようと歩行したとき、台車の牽引フックを十分に回り込んだと思い込んで、足元の注意が疎かになってしまった。そのため左足を牽引フックにかすめてしまい、バランスを崩し、右足膝部を床に強打し負傷した。	40	2	170101	100~ 299
42	2017	8	15~ 16	ボデー工場にて、牽引車で部品の工程間運搬作業を行っていた。部品A（リアメンバーリア）運搬後、次の部品B（ロアバック）の作業を行おうと空台車置場まで移動する途中、通路横に設置の部品Bの運搬指示パトライトを見たが点灯していなかった。そのまま台車置場まで運転し、指定位置で台車を牽引車から切り離し、牽引車を停車させたあと、パトライト点灯を確認しに行こうと牽引車を降り、パトライトが見える場所まで歩き始めた。切り離れた台車前で、左足を牽引フックに引っ掛けてよろけた際、咄嗟に左手で台車の柱を掴もうとしたが、レバーに腕カバーが引っ掛かって掴むことができず、左腕がレバーに当たった。そのため、身体を支えられずに転倒してしまい、右膝を床につき受傷した。	40	2	11502	1000 ~ 9999
43	2017	8	2~3	市場内通路にて、ターレーで荷を運んでいる時に運転を誤り（ギヤが前進に入っていると思い違いをし）バックしてしまい、ターレーと鮪の機械に右足を挟み負傷した。	46	3	80109	1~9



44	2017	8	15～ 16	ケース炉600ラインの中央の準備台に止めたPPカーの足場（高さ57cm、幅30cm、奥行140cm）に登って品物をホイストで吊り下げる作業をしていた。作業で使用する金属棒を下に落とした為拾おうとした。その1歩目で足場の上から足を踏み外し、お尻から落下した。	32	1	11209	50～ 99
45	2017	8	12～ 13	立木伐採現場近くに設営した貯木場において木材運搬機がオーバーヒートのため停車。被災者は点検のためラジエターキャップが開き、熱湯が吹き出し、左上肢熱傷を受傷した。	29	1	60209	1～9
46	2017	8	15～ 16	工場1階下級冷凍庫内で残った原料を枠付きパレットに乗せて（144kg）ラックの2段目に戻そうとしてウォーカー（電動ハンドリフト許容荷重950kg）を前進させた際、枠付きパレットの上部がラックに接触した為バックさせた所、後部のラックに置いてあった原材料のダンボールに臀部が当たったので慌ててしまい操作を間違えてウォーカー後部の下部巻き込み防止カバー（硬質ゴム製）が左足に接触し、カバーが装着していたレガースを圧迫して被災したものと推察される。保護具は正しく着用していた。（安全長靴レガース、ヘルメット）ラックとラックの間隔3.5m、パレットに差し込んでいる状態のウォーカーの長さ2.5m、ウォーカー前後移動範囲1m（レバー操作時は0.4mしかない）、被災者はフォークリフト免許所持者。	35	7	170101	50～ 99
			15～	冷食工場1階F級冷凍庫内で、残った原料を枠付きパレットに乗せて（144kg）ラックの2段目に戻そうとして、ウォーカー（電動ハンドリフト：許容荷重950kg）を前進させた際、枠付きパレットの上部がラックに接触した為、バックさせた所後部のラックに置いてあった原材料のダンボールに臀部が当たったので慌ててしまい、操作を間違えて、ウォー				500～

47	2017	8	16	キー後部の下部巻き込み防止カバー（硬質ゴム製）が左足に接触し、カバーが装着していたレガースを圧迫して被災したものと推察される。保護具は正しく着用していた。（安全長靴レガース、ヘルメット）ラックとラックの間隔⇒3.5m、パレットに差し込んでいる状態のウォーキーの長さ⇒2.5m、ウォーキー前後移動範囲⇒1m（レバー操作時は0.4mしかない）、被災者はフォークリフト免許所持者。	35	7	10102	999
48	2017	7	10~11	豚舎で豚ふんを運搬車で運ぶ作業中、運搬車の操作を誤り豚舎ブロック壁と運搬車に体を挟まれ骨折。	53	7	70101	1~9
49	2017	7	15~16	営業所内にて、派遣社員である被災者（以下「甲」）がピッキング作業のためカゴ車を押して移動していたところ、商品収納棚の間から出てきた社員の運転するモビス（カゴ車運搬用機器）が押していたカゴ車と衝突し、カゴ車が甲の右膝に接触して負傷した。（原因は双方の前方不注意によるもの）	22	6	170101	100~ 299
50	2017	7	8~9	上屋内にて貨物をパレットへ積み付ける作業を行っていた際、隣接して蔵置されていたパレットドーリーのトーバーが、積み付け作業の妨げになっていたため、トーバーを上げてロックを掛けたところ、ロックの掛かりが甘かったことにより、トーバーが倒れ込み右アキレス腱付近に接触し、挫傷した。	28	6	50101	100~ 299
51	2017	6	17~ 18	センター内の倉庫にトラクターを止めた後に、トラクターから降りる際に足を踏み外し、トラクターに後頭部を強打した。当日は、雨で滑りやすくなっていた。また、転落しての地面強打ではない。	36	3	80209	50~ 99
52	2017	6	12~	当社中間処分場にて、バックフォアのZフォークを取り換え作業中、取り外したZフォークに手を当て立ち上がろうとした時、Zフォークが全開していなかったため、被災者の体重	80	7	30201	30~

			13	が掛かってZフォークが開き、右手示指・中指・薬指の第一関節先端部が挟まれ被災した。				49
53	2017	6	16～17	収納する材料（アルミ板厚さ約1.5mm×長さ約8m）をパレットに積み込み、リフター（幅約3.41m、高さ約44cm）を作動させたところ、積み込み場所の材料がパレットよりはみ出している様に見えた。材料の積み込みを直そうと慌てていたため誤って、動作しないリフターの停止ボタンを押し、積み込み場所へ移動した。既に安全棚内にパレットが移動していたため、安全柵の低い所（開口部分高さ約55cm）から立入禁止の柵を越えて入ったところ、一旦停止していたリフターが（上下左右に動く前に一旦停止する）動き出し、柵とリフターの側面に足が挟まり、少し体が持ち上げられる形で、柵の角で右足大腿部を切り、両膝を挫創し救急車で病院へ搬送された。	52	7	11209	30～49
54	2017	6	8～9	本社工場、プレス場隣接の通路で電動台車を後ろ向きで搬送中、減速させたつもりが減速せず、勢い余ってタイヤに左足を轆かれ負傷した。	39	7	11502	50～99
55	2017	6	15～16	被災者は、倉庫にて、新しいカートをドライの棚と高額商品の棚の間で運転していた。この通路は非常に狭く、その幅は丁度カート1台分位であった。被災者は、両手をカートの外側にそれぞれ置き、後ろ向きで引いて運転していた。被災者は、自分の右後ろに柱があることに気づかず、右手をカートと柱に挟んで怪我をした。	40	7	170209	100～299
56	2017	6	3～4	B4付近において荷出し作業中、止まっていたターレの荷台に飛び乗ろうとした時、左足の脛を荷台の角にぶつけ負傷した。	43	3	80109	30～49
				貼合機で出来た材料（シート平板）を各印刷機に振り分け作				

57	2017	6	9～ 10	業をする「自動搬送装置」の所で発生した。材料を待機させるために、手動による搬送装置で仮置き場に移動させる作業をしていた。材料が小ロットの為、ベルトコンベアの上に溢れてしまい、自動で各印刷機に振り分けている時間がない為、手動で材料を仮置き場に、一時待機とさせた。ベルトコンベアで足が滑り、隙間につま先を引っ掛け、体勢を立て直そうとしている内に仮置き場のレールと搬送装置との隙間に左足首を挟まれた。	21	7	10602	100～ 299
58	2017	5	12～ 13	工場内作業場にて自動車用のリフト下で自動車のブレーキを整備中、リフトのアームが一部外れて前部が落下して左足首に当たり骨折した。	39	4	11701	—
59	2017	5	8～9	ごみ収集作業をするため、運転席から降りる際に右足から降り、次に左足を着地させようとした時、地面の状態が悪く左足に体重がかかり足首を捻ってしまった。	36	3	150103	100～ 299
60	2017	5	16～ 17	被災者は入社して日も浅く、経験も無い為、2人1組でコース内のガードバンカー均しの作業を行っており、No.17に向かったが、No.17ティーグラウンドにてお客様がティッシュショットを打っていたのが見えた為、お客様から見えないNo.13グリーン左横のガードバンカー前にバンカーレーキを止め、お客様の状況確認の為、降りたが前方に進んでしまった為バンカーレーキ前方にある鉄の均しの部分に右足脛をぶつけた。	39	3	140301	30～ 49
61	2017	5	14～ 15	商品である酒類及び飲料の出荷倉庫で台車（1m×1.2m位）に商品を積み終わり、台車上の商品の移動をリフト担当者に依頼しようと振り返った時、迫ってきたリフト（リーチタイプ）の前輪に右足の甲の部分で踏まれた。当時、仕事は普通に流れており、自身の周囲に不安定な要素は見受けられなかった。	16	18	170101	50～ 99

62	2017	5	17~ 18	実験棟において、30cm上昇させた4柱リフト上にて作業を行った後、工具箱に手をつき体を支えながら4柱リフトから降りようとした際、フリーホイールビーム（車両脱落防止用のバー）に右足を引っ掛けて転倒した。その際に左手をつき、親指付け根の骨を骨折した。	58	1	120109	~ 9999
63	2017	5	13~ 14	墓所参道にて石材を運搬作業中、前方確認作業（業務）の為、運搬機の前方を歩行中に積荷が気になり運搬機に近付き過ぎて、運搬機が左足の甲に乗り上げてしまい、被災者が後方に転倒し、運搬機は脛まで走行して停車した。	48	7	10909	1~9
64	2017	5	10~ 11	本社工場のタンクローリー耐圧検査準備を行っていたところ、次の作業に入るため、焦ってタンクローリーの階段を下って（後ろ向きに）降り着地したところ、バランスを崩し後方に体が大きくよろけ、後ろにあった台車の手押しバー部分に腰を強打した。	44	3	40302	—
65	2017	5	16~ 17	工場内洗車場にて、洗車をするため、バックで洗車場に駐車し、エンジンを止めて運転席から後ろ向きで降りる際、ステップから足を滑らせ、約2m下のコンクリート床に転落し、腰、背中を打撲、骨折した。	44	1	10901	10~ 29
66	2017	5	9~ 10	マスター室前で、お客様のスタート準備をカートの後ろで行っていた時、後ろの組のキャディの誤操作により、後方から動いてきたカートに接触してしまい、足がカートとカートに挟まれた。その衝撃で上半身、腰、腕に痛みを感じたため、そのままキャディ業務を止めた。	37	6	140301	100~ 299
67	2017	5	14~ 15	展示館を利用者と見学後に、玄関前駐車スペースで車椅子利用者を福祉車両に乗せるため車椅子リフトを昇降操作中に、車椅子リフトのアーム部分から腕を入れ、掛け忘れていたブレーキ（ワイヤーロック）を掛けようとした。リフト操作を車内から別介護者が行ってしまったため、本人が腕を入れ	55	7	130201	10~ 29

				てしまっていることに気付かずアーム部分に腕を挟まれた。				
68	2017	5	9～ 10	工場内にて製材作業中、挽き終わった製品を送材車に載せる時に誤って送材車のテーブルの角と製品の間指が挟まった。	27	7	10401	1～9
69	2017	5	10～ 11	コース7番ホールで立ち乗りカートで移動していたところ、コースの地面にハンドルをとられ、足を踏み外して転倒し、左手親指の骨折と肋骨にひびが入った。	64	2	140301	50～ 99
70	2017	4	16～ 17	ジェットミル粉碎室から製品をエレトラックに積んで運搬していた途中で、工務課のエレトラックが停車していた。通れないと判断し別の通路を通ろうと後進した際に右側の後輪が溝にはまり、その反動でエレトラックの向きが変わって配管に接触した。慌てて前進をした時にアクセルリングを強く握ったため勢いよく前進し、溝蓋の段差でバランスを崩した時に足が滑り、右足が車外へ出て支柱とエレトラックの間に足が挟まれた。	36	7	170101	50～ 99
71	2017	4	16～ 17	ジェットミル粉碎室から製品をエレトラックに積んで運搬していた途中で、工務課のエレトラックが停車していた。通れないと判断し別の通路を通ろうと後進した際に右側の後輪が溝にはまり、その反動でエレトラックの向きが変わって配管に接触した。慌てて前進をした時にアクセルリングを強く握ったため勢いよく前進し、溝蓋の段差でバランスを崩した時に足が滑り、右足が車外へ出て支柱とエレトラックの間に足が挟まれた。	36	7	10801	100～ 299
72	2017	4	13～ 14	パワーリフターで移動させようとした際にかんばん柵が倒れ、被災者が倒れてきた柵と作業台に挟まれ、右腕二本の骨を骨折した。原因は、重量物の作業にもかかわらず一人作業で行っていたこと、斜めにした柵を倒れて来ないようにされていないなかったこと、パワーリフターの操作ミス、および2台の柵を一度に工事を行っていたことにある。	70	6	11203	30～ 49

73	2017	4	12~ 13	当該事業所において、配膳終了後に配膳車（電動式）を定位 置に戻そうと厨房内を移動していた際、レバーを引きながら 曲がり角を曲がろうとしたところ、曲がりきれず身体が壁に 当たり、咄嗟に配膳車を放した。すぐに配膳車が止まらず に動いてしまい、壁と配膳車との間に右手首を挟んだ。	66	7	140209	10~ 29
74	2017	4	10~ 11	運営室（地下一階）から預けていたつり銭を受け取り、店舗 （地下二階）に戻る為、エスカレーターを使用した際に足を 踏み外して転倒し、左足捻挫および左距骨骨軟骨損傷を負っ た。	29	1	80209	1~9
75	2017	4	18~ 19	積荷のマテリアルリフト（資材リフト）を運搬返却作業中、 トラックからフォークリフトで地面にマテリアルリフトを降 ろし、車輪がついているため移動させようと動かしたとこ ろ、車輪が地面に敷いてあったブラシキの滑り止め部にひっ かかり倒れ、地面との間に挟まれて頭、左足等を強打した。	50	5	40302	10~ 29
76	2017	4	5~6	殺菌B釜でB2号釜の水銀温度計を確認後温度記録を記入しよ うと操作盤へ戻ろうとしたときに、トラバーサーが動き出し たのに気付かず、右足先にトラバーサーの輪が乗り上げて裂 傷した。	53	7	10109	100~ 299
77	2017	4	11~ 12	東棟3階前処理室のオムニリフトで、スライスされたキャベ ツが入っている水槽を3階から2階に降ろしている最中、水槽 が挟まってリフトエラーが起きた。エラー解除するためリ フトに登り、解除させたあと降りる際にフラップに足がひっ かかり落下し、右ひじ骨折および左手首打撲を負った。立 入禁止にしていた場所に立ち入ってしまったため発生した。	53	1	170101	30~ 49
78	2017	4	6~7	船外機でワカメの狩り取り作業へ向かう移動中に、防舷物に 座っていたため振動によりズリ落ちて、床に尻もちをつい た。	43	3	70201	1~9
				傾斜のある山の畑で肥料散布中、移動のため乗っていた運搬				

79	2017	4	15~ 16	車の助手席から降りる際、地面が軟弱だったため足を滑らせ転倒した。	27	2	60101	1~9
80	2017	4	16~ 17	ホタテ養殖漁業に出漁し、ホタテのケダを船のローラーに乗せる作業中、誤ってローラーとケタの間に指を挟んだ。	57	7	70209	1~9
81	2017	3	11~12	介護老人施設の入所Aステーション横の廊下にて、昼食用の食事の入った配膳車を厨房からユニットへ引っ張りながら運んでいた。その際、配膳車が思ったよりも前にきてしまい、左足が配膳車と床の間隙間（約20cm）に入り左足首を痛めた。	44	7	130201	50~ 99
82	2017	3	13~14	高所作業車バケットへ搭乗し、電線張替工事作業中に、高所作業車バケットから墜落し、山の法面に尻から着地し、道路にずり落ちた。	25	1	30301	100~ 299
83	2017	3	15~16	会社ガレージ内にて、10tバキューム車両（大型車）よりホースをおろし、洗浄作業中、ホースに躓き転倒して左足をひねった。	41	2	150103	10~ 29
84	2017	3	11~12	オーバードアスプリング巻き作業中に、ドアが上らないようにローラーの位置に合わせてバイスプライヤ等を左右の縦レールに固定すべきところ、固定するのを忘れた為、上昇してきたドアが高所作業車に真横からぶつかり、作業者が横倒しになった。作業者は、手摺に安全帯を掛けたまま倒れ、頭と腕を床に強打して負傷した。	31	1	30201	10~ 29
85	2017	3	8~9	自社の農機具置場で、トラクターのエンジンのかけ方を教えていた。そこで本人が見ていたが、アクセルを上げていなかった事、本人がアクセルを急に上げたところ、エンジンがかかり、トラクターが前進し、右足をふんでしまった。クラッチをニュートラルにしていなかった事、クラッチを切っていなかった事、急にアクセルを上げた事が原因であ	32	7	60101	1~9



				る。				
86	2017	3	9~10	No.14~15のカート道路でトイレに行きたくなり、お客様にカート操作をお願いして先に売店に向かってカート道路上を歩いていたところ、後ろからきたカートに気づかずにカートとぶつかった。	63	7	140301	100~ 299
87	2017	3	9~10	ごみ集積所で普段は2名で積み込みをするが、積み荷がいっぱいになってきたので、この集積所の物を積んで荷卸しに行く予定であり、運転手も積み込みを手伝っていた。袋を塵芥車へ押し込んでいた際、手伝っていた運転手が死角となり、気づかずに加害者が操作ボタンを押したため、指を巻き込まれた。	67	7	150102	1~9
88	2017	3	16~17	収穫作業中、作業台の進行スピードが速かったため速度設定を切り替えようとしたところ、台車が止まらず通路まで出てしまい、台車から飛び降り台車を止めようとしたところ、右足を台車にひかれた。	56	7	60101	10~ 29
89	2017	2	15~16	敷地内で、コンクリートブロック（1メートル四方）の移動作業の補助をしている時に、重機で吊られたコンクリートブロックが想定以上に揺れ、コンクリートブロックと敷地の壁に挟まれて負傷した。	27	4	10901	1~9
90	2017	2	13~14	コース5番と7番の間にて、FW目砂作業の為、目砂散布機に砂を補充する作業をしていたところ、機械のステップに足を掛けてホッパーに登る時に右足を滑らせ落下する際に胸を強打し、右肋骨を骨折した。	56	1	140301	100~ 299
91	2017	2	15~16	包装室で生産時、原料排出の際、原料袋搬送用チェーンとスプロケットの間に右手親指の先を挟む事故が発生した。	24	7	10104	30~ 49
				鑄造工程のうち、造形作業（砂で鑄型を製作）をしていたところ、型となる砂を詰めるための鑄込み型（重量200~300kg）の位置がずれたため装置横より足をかけて押し戻そうと				100~

92	2017	2	1~2	したところ右手をかけていたレール部分に移動装置（金杵を重ねるための装置）が移動してきて、ローラ部分に小指・中指が挟まれた。	20	7	11002	299
93	2017	2	16~17	建設事務所発注の道路災害防除工事ロープ伏工事で、作業終了後、山から降りる為にモノレールの牽引車と荷物台車の連結部に乗車し移動中に、安全部のフックが垂れ下がっていたため、軌道と支柱の間にフックが挟まり、そのはずみでモノレールから転落し斜面を20m程滑落し、斜面途中のモノレール支柱に上着のフードが引っ掛かり停止した。その際、首を圧迫し、気を失った。	61	1	30199	1~9
94	2017	2	21~22	ケース一貫ラインで吸着パットの位置ズレを処置しようと、入ってはいけない材料台車投入口の間隙から設備内に侵入した。自動運転状態のまま処置をしたが、材料運搬装置が30秒後に動き出し、材料運搬装置とレールの間に右足を挟まれた。	34	7	11409	500~ 999
95	2017	2	9~10	ストリング棟中2階資材庫でパレットに積載した段ボール資材を電動ハンドリーチで所定の場所に運搬作業中、段ボールパレットを運搬するために後方に進みながら電動ハンドリーチを方向転換しようとしたところ、蓋供給装置本体下部側面とハンドリーチ本体後部側面の間に左足首を挟まれた。	39	7	10101	100~ 299
96	2017	1	16~ 17	当ゴルフ場スタート室近くで作業中、自社の作業用トラックが通路を通る際、スタート室近くに駐車してあった乗用カートが妨げとなったので、別の作業者が乗用カートを移動しようとバックした時、本人がそのカートの後方に立っていたため、バックして来たカートとぶつかり転倒し負傷した。	64	6	140301	50~ 99
				会社の車庫にて、事故車を搬送する為、レッキングアームに事故車を固定し、吊り上げようとしていた。固定ピンが十				

97	2017	1	12～ 13	分固定できていなかったので修復作業をしようとしたところ、固定ピンが外れてしまい、瞬時にアームが真横に飛び、顔面を直撃し負傷した。なお、ヘルメットは着用していた。	48	6	40302	10～ 29
98	2017	1	17～ 18	パーツセンターE部品庫にてリーチリフトでバック走行、部品保管棚とリーチリフトとの間に、右臀部を挟まれ被災した。	40	7	50101	300～ 499
99	2017	1	13～ 14	2番ホールでコースの清掃作業をしていたところ、カート道路を走行してきたゴルフカートに顔面が接触し負傷した。	29	6	140301	50～ 99
100	2017	1	13～ 14	商品回収中、商品をパッカー車に投入している際、左手を挟まれて、指を骨折した。	32	7	80109	10～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。